

# 障害者のグループホーム・ケアホームの 支援の充実を求めました

グループホーム・ケアホームは、知的・精神・身体の障がいを抱えた方々が地域で生活するための居住の場です。市も「設置を積極的に推進していく」としていますが、公的支援の遅れから設置が進まず、職員の人材確保など、運営上も困難を抱えています。

石川議員は「整備を進めるうえでの課題」について質問。健康福祉局長は「ハード面ではグループホームとして使用できる住居の確保、バリアフリー化、消防法上の設備対応などの課題があり、ソフト面では利用者の高齢化や重度化に伴い日中・夜間を通じて世話人の業務が過重となり、世話人

の確保が困難になっている」と述べました。

そこで石川議員は、家賃補助が国ではなく市の単独事業であることについて「国に制度をつくるよう働きかけるべき」と要求。健康福祉局長は「国においては家賃を含めたグループホーム等利用者の負担を軽減する仕組みの創設を検討していると伺っており、早期の実現に向けて要望してまいりたい」と答えました。

また、補助額の引き上げについては「バリアフリー化対応等の課題もあることから、今後、国の動向を注視するとともに、実態の把握に努めてまいりたい」と答弁しました。

## 世話人の人材確保へ、実態調査を提案 健康福祉局長が「協議する」と答弁



6月議会で質問する石川議員

さらに、グループホーム・ケアホームの世話人の人材確保に関して、夕方から翌朝までの勤務のなかで、夜間の勤務で十分な報酬が得られない現状や、日中の通院支援に多くの労力を使いながら財政的支援がない問題もとりあげ、改善を求めました。

健康福祉局長は「世話人の業務も負担が増加している状況があるので、今後の検討課題としていきたい」と答え、石川議員が、アンケートなど実態を調査するよう求めたのに対し、実態調査について「グループホーム等の運営法人と協議してまいりたい」と答えました。

## 自主学童保育への財政支援を要求

川崎市内には保護者が自主的に運営する学童ホールが9ヵ所あります。そのうち宮前区には、自主共同花の台学童ホール（有馬）、学童保育スキップ（鷺沼）、自主学童保育ささのほクラブ（野川）の3ヵ所。6月議会の代表質問で共産党が、運営費への補助を求めたのに対し、子ども本部長は「下水道使用料等の減免措置や不審者等の情報提供、ホームページでの施設紹介など、活動に対する支援を行なっている」との答弁にとどまりました。

大阪府吹田市のように「わくわくプラザ」のような全児童対策と「学童保育」を個別の事業として両立して行なっている自治体も少なくありません。今後とも、自主学童保育に対する市の財政支援を求めていきます。



## 他都市の施策を視察しました

### 宿泊24時間ケアで母子を支援する 世田谷区の「産後ケアセンター」

出産して間もない母親を心身ともに支援する施設が東京都世田谷区にあります。

この施設は、武蔵野大学と世田谷区の共同事業。産後4ヵ月未満の母子を対象に、一定期間の宿泊や日帰りケアを、日勤4名、当直2名の職員体制で、助産師らが支援しています。臨床心理士によるカウンセリングも実施し、産後、地域に戻った女性が育児や体調への不安・悩みを安心して相談でき



世田谷区の産後ケアセンター 桜新町（7月13日）

るようになっています。

育児不安を早期解消し、児童虐待の未然防止をめざす目的で、区が利用料の9割を補助します。

世田谷区の担当課長は「病院や地域の保健師と連携して、必要と思われる母親に支援しています。24時間見守ることで、育児への自信を付けてもらえます。区として、児童虐待防止策の一環として制度をつくったことが、手厚い支援へとつながりました」と説明されました。また、同センター長は「この施設に来て、初めてゆっくり眠れたというお母さんもいます。睡眠・休息・食事の確保とセンター職員の優しい言葉かけや受け止めにより母親が安心感を持ち、お乳の出もよくなる」と、この施設の役割を話してくれました。

施設はきれいで明るく、ここなら、体と心をいやしながら、育児に向かい合う心構えがつけられるなど感じました。一般利用では川崎市民の利用もあるとのことでしたが、一般利用では1週間で19万6千円かかるため、世田谷区民の場合は1割負担で利用できる区の支援は重要だと思いました。

川崎市では、6月議会で共産党の石田和子議員（高津区）が、産後ケアセンターの施設機能の整備を求めました。

### 芦屋市の高齢者24時間安心見守り 生活援助員（L S A）派遣事業

震災被災者のためにつくられた復興公営団地。訪れた南芦屋浜団地もその一つ、12棟814戸の県・市営住宅です。住み慣れた地域から離れた生活で不安を抱える高齢者に、相談、安否確認、一時的家事援助等の公的支援を行なっています。

事業は、市から委託を受けた社会福祉法人「あしや喜楽苑」が運営、コーディネーターを含む正規職員2名と非常勤9名の体制で24時間支援しています。生活援助員（L S A）による家庭訪問をはじめ、住宅には緊急通報システムも整備され、異変を速やかにキャッチする体制がとられています。

説明していただいた主任さんが気さくに住民に

声をかけ、親切に対応する姿を見て、ハード面だけでなく心の通った支援になっていると感じました。

高齢者の様々な相談に応じる生活援助員の活動は、川崎市にとっても重要な課題であり、今後、生かしていきたいと思えます。



南芦屋浜団地にある支援センターで  
事業内容の説明を受ける（7月16日）